

製薬企業によるIFRS (国際会計基準) 任意適用

ビジネスのグローバル化に伴い、企業とそのステークホルダーは多国籍化し、事業活動を行ううえで適用され遵守すべき法令やガイドラインなどのルールは、本社機能が置かれている1か国のものにとどまりません。その結果、企業とその多くのステークホルダーが国境をまたいで複数国間で円滑にビジネスを行えるように、全体最適の視点に立った新たなルールが段階を踏みながら整えられていきます。医薬品業界ではICHが典型的な例ですが、産業界全体にかかわるルールの一つにIFRS (国際会計基準) が挙げられます。今回、IFRS適用が企業会計にもたらす影響について、日本の製薬企業を例に調査を行いました。

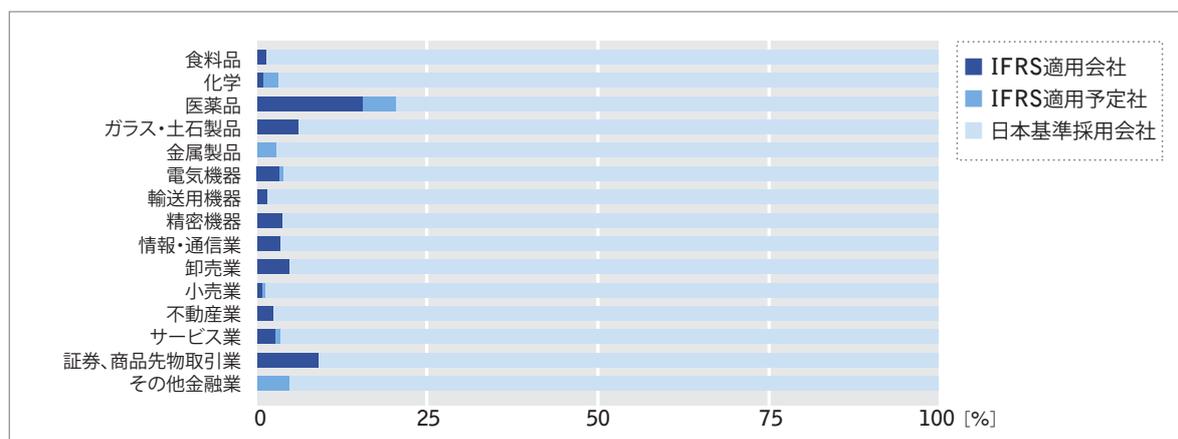
IFRS (国際会計基準) と日本の製薬企業

IFRS (International Financial Reporting Standards) は、国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board、IASB) が世界中で利用可能な共通の会計基準として作成しているもので、一般的に「国際会計基準」と呼ばれています。従来、各国が個別に標準化した会計基準を定め、本国上場会社に対してその運用を展開してきましたが、世界市場のボーダーレス化が進む中、上場地域にかかわらず企業実態の透明性と比較可能性を高めることが主に投資家のメリットに資するという側面から、IFRS適用の必要性が議論されてきました。2005年にEUがその域内上場会社に対してIFRSの適用を義務付け、さらに、域外上場会社にも、IFRSまたはこれと同等の会計基準の適用を義務付けたことを受けて、IFRSを自国の基準として採用する動きが加速しました。日本では、本国基準とIFRSとの整合性を図る対応を進めてきており、現在のところ強制適用とはなっていませんが、上場会社の判断に基づく任意適用が可能です。

東京証券取引所 (以下、東証) のホームページによると、2013年度期末時の決算短信より従来の日本の会計基準 (以下、日本基準) からIFRSの適用に変更した会社、および2013年4月1日以降に新規上場した会社を含め、現在のIFRS適用会社は36社 (一部上場35社、マザーズ上場1社) となっています。また、今後IFRSの適用を予定している会社は10社で、いずれも一部上場会社です (2014年11月現在)。

2012年度期末決算短信を発表した会社を集計した東証のデータに基づいて、一部上場のIFRS適用会社35社を対象に、業種別にIFRS適用会社の比率を比較しました。図1に示すように、医薬品以外の業種では適用予定会社を含めてもすべて10%未満 (1~9%) であったのに対し、医薬品業では、IFRS適用会社の比率は15%、適用予定会社を含めると21%と突出して高いことが判明しました。

図1 業種別IFRS適用比率 (東証一部上場)



平成25 (2013) 年度決算短信集計【連結】《市場第一部》を基に作成
 (出所：東京証券取引所ホームページ)

日本基準とIFRS間の相違点に関し、一般によく知られている典型的な違いは、日本基準が規則主義であるのに対し、IFRSは原則主義であるため、会計処理上、当該社の裁量に委ねられる範囲が広い点です。具体的には、決算報告書の財務諸表の表示の相違(経常損益、特別損益の有無など)、のれん代償却方法、減価償却方法、研究開発費の費用処理方法の相違、などの点が挙げられます。

製薬協では、かねてより会員会社のうち、一部上場各社の決算報告の調査に基づいた製薬産業の業績動向の対外発表を行ってきました。上述したように、近年、IFRS適用会社数が増えつつあることから、その影響について調査することとしました。

2013年度期末時の決算短信よりIFRSを適用した会社の多くが、2015年度3月期第1四半期決算短信以降、IFRSに基づく開示に一本化する方針で、その後は両基準による財務指標の比較が困難になることが想定されます。これらのIFRS適用会社は、2015年3月期決算時に移行措置として両基準に基づく財務諸表を開示していますので、「平成26年3月期決算の概要と平成27年3月期業績見込み」(製薬協ウェブサイト掲載)の対象となった東証一部上場27社が公表した決算短信・決算補足資料・有価証券報告書に基づいて、IFRSへの移行による会計上の影響について検討を行いました。以下にその結果を報告します。

対象会社の内訳

対象とした全27社を表1に示しました。2014年3月末時点で、IFRS適用会社は、27社中5社で、日本基準採用会社は、22社でした。なお、日本基準採用22社中3社が、今後、IFRSを任意適用することを公表しています。

表1 検討対象会社一覧

IFRS任意適用会社	日本基準採用会社		
アステラス製薬	あすか製薬	塩野義製薬	日本ケミファ
小野薬品工業	エーザイ (IFRS適用予定)	生化学工業	日本新薬
第一三共	大塚ホールディングス	ゼリア新薬工業	久光製薬
武田薬品工業	科研製薬	大正製薬ホールディングス	扶桑薬品工業
中外製薬	キッセイ薬品工業	大日本住友製薬	持田製薬
	協和発酵キリン	田辺三菱製薬 (IFRS適用予定)	わかもと製薬
	キョーリン製薬ホールディングス	テルモ	
	参天製薬 (IFRS適用予定)	鳥居薬品	

注：50音順、2014年3月末時点

IFRS適用会社の影響度

決算報告書の財務諸表から、日本基準とIFRS間で表記が共通である主要財務指標のうち、売上高、営業利益、当期純利益、販売費および一般管理費の一部をなす研究開発費それぞれについて、全27社の日本基準に基づく合計額に対するIFRS適用会社5社の日本基準での合計額の比率を求めることにより、これら5社の影響度を調べました。その結果、表2に示すように、IFRS適用5社の売上高は全体の46%、営業利益では43%、当期純利益と研究開発費に関してはそれぞれ39%と50%を占めており、これら5社の全体の集計値に対する影響度が高いことがわかりました。さらに今後IFRSの適用を予定している3社を加えた計8社の各指標に対する比率を模擬的に試算したところ、それぞれが51%から64%の範囲に含まれ、IFRS適用会社の業績が全体に及ぼす影響は、いっそう無視し得ないものとなっていくことがわかりました。

表2 IFRS適用会社の比率

(単位：億円)

集計対象会社	売上高	営業利益	当期純利益	研究開発費
27社	98,145	12,885	8,099	15,770
IFRS採用5社	45,463 (46%)	5,536 (43%)	3,183 (39%)	7,963 (50%)
IFRS採用8社 (含予定社)	57,081 (58%)	7,112 (55%)	4,138 (51%)	10,162 (64%)

注：研究開発費に関しては非開示の1社(IFRS適用会社)を除く
(出所：各社決算短信、決算補足資料、有価証券報告書)

決算集計結果にみる日本基準とIFRSの相違

次に、売上高、営業利益、当期純利益、販売費および一般管理費との一部をなす研究開発費それぞれについて、IFRS適用5社が公表している日本基準に基づく値とIFRSに基づく値との相違を確認する目的で、5社分の合計額を比較しました。

表3 日本基準とIFRS比較

(単位：億円)

IFRS 任意適用 5 社合計	日本基準	差異 (IFRS-日本基準)	IFRS
売上高	45,464	-296 (-0.7%)	45,168
販売費および一般管理費	25,610	-2,283 (-9.8%)	23,327
研究開発費(再掲)	7,962	-275 (-3.6%)	7,687
営業利益	5,545	-817 (-17.3%)	4,728
当期純利益	3,183	125 (3.8%)	3,308

(出所：各社決算短信、決算補足資料、有価証券報告書)

売上高、研究開発費、当期純利益に関しては両基準間で大きな違いは認められませんでした。販売費および一般管理費に関しては、両基準間の差はIFRSにより算出された値に対して9.8%と、大きな差が認められました。本業により得た利益の指標である営業利益ではその差はさらに大きく、17.3%であることがわかり、適用する会計基準が異なることで、同じ表記の財務指標であっても、実績値に少なからぬ差異が生じ、業績に対する評価に影響を及ぼし得ることが示唆されました。

おわりに

医薬品業界では、IFRS適用による決算に移行した、あるいは移行を予定している会社の比率が他業界に比べて相対的に高く、また2014年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂版には、金融・資本市場の活性化の施策としてIFRSの任意適用企業の拡大促進が掲げられています。これらを機に、今後、さらにIFRSの任意適用を決定する会社が増加して来る可能性があります。

今回検討したIFRS適用5社の日本基準、IFRS、2つの会計基準に基づく決算報告の集計値の比較から、企業の業績を示す主要財務指標の実績値の一部に、無視できないレベルの差異がみられました。特にIFRS適用会社の比率が高い医薬品業界では、日本基準を採用する会社とIFRS適用会社を含む複数社の決算報告に基づいた業績動向の分析を行う場合、両基準間の相違点に起因する財務指標にみられる差異が、実態を正しく把握する妨げとなり得ることが示唆されました。結果の利用に当たっては、その目的に応じた十分な考察が必要と考えます。

(医薬産業政策研究所 統括研究員 村上 直人)